令和３年度東松島市スポーツ少年団入団体験支援事業要綱

１ 目的 　　スポーツ少年団に未加入の小中学生や就学前の幼児を対象とした　　　子ども達に入団体験会を実施した単位団の活動に対し助成・支援

　　　　　　　　　を行い、子ども達がスポーツに興味・関心を持てるようスポーツ

環境の基盤づくりを推進する。また地域スポーツ少年団が抱える

少子化及び基礎運動能力、加入率現状低下の課題を整理し本市

スポーツ少年団加入増加を図る。

２ 助成対象　　　東松島市スポーツ少年団

３ 事業実施期間　　　令和３年４月１日から令和４年３月３１日までとする

４ 事業内容　　 実施希望単位団において未加入者向けの体験会を実施。また体験会を

実施した単位団に対して入団体験会支援事業費として助成予定。

５ 助成額　　　実施単位団　一団あたり　４，０００　円とする。

６ 交付申請　　　この助成金の交付を受けようとする単位団は、次の書類を提出しなけ

　　　　　　　　　 ればならない。

1. 支援金交付申請書（様式１）※事業開始１０日前提出
2. 事業報告書（様式2）　　　※事業終了後１０日以内提出

〇添付書類

・事業内容がわかる書類

（募集チラシ・ SNSの画面コピー等）

・写真等(２～５枚程度)

７ そ の 他　　　　 ① 各団年１回に限る。

1. 保険については主催者側で負担。
2. 体験会へ参加者がいなかった場合、支援金交付の可否について　本部役員会にて協議。
3. 体験会実施に合せ、スポ少本部で市報、チラシ、ホームページ等でのＰＲができます。